公　告　第４６号
令和５年８月１日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第３５６会計隊長　　山﨑　誠

下記のとおり一般競争入札を実施します。「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知の上、ご参加ください。

1　競争入札に付する事項
(1)　件　　名　：　使用済車両売払い
(2)　規　　格　：　別紙第１、別紙第２及び仕様書のとおり
(3)　引渡場所　：　鳥取県米子市両三柳２６０３　陸上自衛隊米子駐屯地
(4)　引取期限　：　代金納付の日から５日以内。ただし、令和５年１０月６日（金）までに搬出すること。また、契約締結後、書類審査として２週間程度を要するため、引取（搬出）日の決定は官側からの通知後となることを了承すること。

2　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各号のすべての条件を満たす者
(1)　令和４･５･６年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、中国地域の「物品の買受け」Ｃ等級以上を有する者。
(2)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
(3)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者。
(4)　使用済自動車の再資源化等に関する法律に示す４つの業種資格（**引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業**）を有する者、又は**引取業の資格を有し他の３業種を他業者に下請けさせる場合は、令和５年８月２４日(木)までに下請負申請書を提出**し、分任契約担当官の承認を受けた者。ただし、下請負者として承認された者は、同一入札に参加することを禁止する。
(5)　下請負承認申請書に下請負者の連絡先及び担当者名を記載するものとし、契約担当官等は下請負承認申請の承認に当たって、下請負承認申請書に記載された下請負者に電話等により確認し、確認ができなかった場合は当該下請負を承認しない。電話等による確認期間は、下請負承認申請書提出日から入札日とする。
(6)　都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
(7)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
(8)　入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
(9)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(10)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(11)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。

3　契約条項を示す場所等
(1)　入札関係書類は、第３５６会計隊契約班で令和５年８月１日（火）から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりＦＡＸ等でも配布する。（土曜・日曜・祝日を除く０８：３０～１６：３０）
(2)　入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。（ＦＡＸ可）

4　入札（現場）説明会
(1)　一同に会しての入札（現場）説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別実施するので、米子駐屯地業務隊管理科輸送班に連絡すること。
現場確認可能期間　：　令和５年８月１６日（水）～令和５年８月２５日（金）
(2)　入札（現場）説明会に参加しない者は、現場現物の未確認による紛争防止のため、当該事項に起因する苦情の申立てを行わないことを同意の上、競争入札に参加すること。

5　競争入札執行の場所及び日時
(1)　入札場所　：　陸上自衛隊米子駐屯地　第３５６会計隊　入札室
(2)　入札日時　：　令和５年８月２９日（火）１０時００分

６　保証金等に関する事項

(1)　入札保証金　：　免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。

(2)　契約保証金　：　免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

７　損害賠償請求

契約者が車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の１０％に相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償すること。

８　入札方法及び落札の決定

(1)　落札決定方式　：　総額

(2)　予定価格の範囲以上で最高価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(3)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。（１円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

(4)　売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用及び必要となる法令上の各種手続きは、買受人の負担とする。

９　入札の無効

(1)　第２項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札

(2)　入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札

(3)　その他入札に関する条件に違反した（同意しない）者のした入札

10　契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。なお、標準契約書の「売払い物品の解体に関する特約条項」を付す。

11　引渡車両の解体・処分要領

契約の相手方は、引渡車両の解体・処分にあたって官側の現地確認を受ける。

12　その他

(1)　**郵便入札は、令和５年８月２８日（月）１７時００分必着分**までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札になった場合は、別途連絡する。

(2)　電報・電話・ＦＡＸ・メール等による入札は認めない。

(3)　代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。

(4)　陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第３５６会計隊契約班で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。

(5)　引取（搬出）時期は、平日０８時３０分から１６時３０分までとする。（土曜・日曜・祝日を除く。）

(6)　売払物品は現状引渡しであり、契約締結後、防衛省は当該物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人が当該物品に不具合、隠れた瑕疵等を発見した場合でも契約代金の減免、損害賠償の請求、契約の解除等は実施できない。

(7)　所有権移転の時期は、当該物品の引渡しが完了した時とする。

(8)　当該売払車両部品（外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン・ボデーなどの外装部品及びフレームを除く。）を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。

(9)　**市場価格調査は、令和５年８月２４日（木）１７時００分まで**に提出をお願いします。

(10)　問い合わせ先

〒６８３－０８５３　鳥取県米子市両三柳２６０３　陸上自衛隊米子駐屯地

ア　入札及び契約手続き等に関する事項

第３５６会計隊契約班　　担当：下野

ＴＥＬ：０８５９－２９－２１６１（内線３４７）ＦＡＸ：０８５９－２９－２１６４（直通）

メール：ma356fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ　仕様書内容及び現場等に関する事項

米子駐屯地業務隊管理科輸送班　担当：小玉

ＴＥＬ：０８５９－２９－２１６１（内線５７５）

公告及び本別紙は、陸上自衛隊米子駐屯地　　第３５６会計隊

陸上自衛隊出雲駐屯地　　第３５６会計隊出雲派遣隊

陸上自衛隊日本原駐屯地　第３５６会計隊日本原派遣隊

https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ　https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/　に掲示している。

別紙第１

材料別重量区分表（単位：kg）

米子駐屯地

材質 / 車種　台数	鉄屑				銅		真鍮		アルミ	鉛	ガラス	ゴム	未価値品	計
	鋳物	Ｈ２	Ｈ３	Ｈ４	上	並	真鍮	鋳物						
１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	120.8	386.5	391.1	774.7	0.0	3.2	0.0	0.0	27.4	26.4	58.0	61.3	100.8	1,950.0
１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	120.8	386.5	391.1	774.7	0.0	3.2	0.0	0.0	27.4	26.4	58.0	61.3	100.8	1,950.0
１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	120.8	386.5	391.1	774.7	0.0	3.2	0.0	0.0	27.4	26.4	58.0	61.3	100.8	1,950.0
１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	120.8	386.5	391.1	774.7	0.0	3.2	0.0	0.0	27.4	26.4	58.0	61.3	100.8	1,950.0
１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	120.8	386.5	391.1	774.7	0.0	3.2	0.0	0.0	27.4	26.4	58.0	61.3	100.8	1,950.0
1　１／２ｔトラック	599.2	694.5	1,168.1	13.1	3.7	3.6	23.5	0.0	28.1	27.6	21.0	211.0	246.6	3,040.0
3　１／２ｔトラック	2,229.5	2,138.0	2,430.7	253.6	5.0	10.8	1.0	0.0	194.5	43.2	30.0	435.5	718.2	8,490.0
3 1/2tダンプ（はん（汎）用形）	1,685.0	2,377.5	3,964.4	50.0	32.0	2.0	0.0	5.0	99.0	31.0	28.0	612.0	594.1	9,480.0
小　計	5,117.7	7,142.5	9,518.7	4,190.2	40.7	32.4	24.5	5.0	458.6	233.8	369.0	1,565.0	2,062.9	30,760.0

材質 車種　台数	鉄屑				銅		真鍮		アルミ	鉛	ガラス	ゴム	未価値品	計
	鋳物	H２	H３	H４	上	並	真鍮	鋳物						
1ｔトレーラ(高機動車用)	26.7	0.0	751.7	26.7	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	114.9	26.7	950.0
1ｔトレーラ(高機動車用)	26.7	0.0	751.7	26.7	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	114.9	26.7	950.0
1ｔトレーラ(高機動車用)	26.7	0.0	751.7	26.7	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	114.9	26.7	950.0
1ｔトレーラ(高機動車用)	26.7	0.0	751.7	26.7	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	114.9	26.7	950.0
1ｔトレーラ(高機動車用)	26.7	0.0	751.7	26.7	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	114.9	26.7	950.0
1ｔ水タンクトレーラ	26.7	0.0	757.4	26.7	0.0	3.3	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	114.9	20.0	950.0
1ｔ水タンクトレーラ	26.7	0.0	757.4	26.7	0.0	3.3	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	114.9	20.0	950.0
小　計	186.9	0.0	5,273.3	186.9	0.0	23.1	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	804.3	173.5	6,650.0
合　計	5,304.6	7,142.5	14,792.0	4,377.1	40.7	55.5	24.5	7.0	458.6	233.8	369.0	2,369.3	2,236.4	37,410.0

別紙第２

不用物品売払資料

番号	車　番	車台番号	品　　名	型　　式	年　式	保有元	不用決定	リサイクル番号
１	01-9589	V16-7000476	１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	平成１９	業務隊	陸幕武化第９８号（令和４年３月１７日）	1104-0039-6404
２	01-9170	V16-0900589	１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	平成１８	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	1104-0039-7478
３	01-9181	V16-0900600	１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	平成１８	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	1104-0039-7481
４	01-8532	V16-0800448	１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	平成１７	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	1104-0039-7304
５	01-8544	V16-0800460	１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	平成１７	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	1104-0039-7322
６	07-6276	BXD30-0002129	１　１／２ｔトラック	トヨタBXD30	平成１５	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	0404-0056-1309
７	34-7717	SKW475-3002857	３　１／２ｔトラック	いすゞSKW475	平成１７	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	0104-0018-4440
８	36-3517	SKW464-3000254	３ 1/2tダンプ(はん（汎）用形)	いすゞSKW464	平成８	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	0104-0018-4309
９	65-7968	T－51985	１ｔトレーラ(高機動車用)	トレスクCT－1000B	平成１２	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	
１０	65-7970	T－51987	１ｔトレーラ(高機動車用)	トレスクCT－1000B	平成１２	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	
１１	65-7971	T－51988	１ｔトレーラ(高機動車用)	トレスクCT－1000B	平成１２	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	
１２	65-7972	T－51989	１ｔトレーラ(高機動車用)	トレスクCT－1000B	平成１２	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	
１３	65-7975	T－51992	１ｔトレーラ(高機動車用)	トレスクCT－1000B	平成１２	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	
１４	68-7664	T－52544	１ｔ水タンクトレーラ	トレスクWT－1000B	平成１３	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	
１５	68-7612	T－52417	１ｔ水タンクトレーラ	トレスクWT－1000B	平成１３	８普連	陸幕武化第２２９号（令和４年５月２６日）	
				以下余白				

調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">使用済車両売払い</td><td colspan="2">ＧＶ－Ｚ００１０１３Ｃ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成３０年　６月１３日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>令和　４年　７月１４日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補給統制本部　火器車両部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において実施する使用済車両（以下，“車両”という。）の売払いについて規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

使用済車両

陸上自衛隊で不用となった車両のことをいう。

1.2.2

自動車リサイクル券

リサイクル料金の構成要素を含んだものをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b)　**法令等**

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号）

c)　**関連文書**

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）［陸幕４第２７５号（４４．１０．１）］

2　売払いに関する要求

2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a)　契約の相手方は，“使用済自動車の再資源化等に関する法律”（以下，“法律”という。）に基づき実施する。

b)　契約の相手方は，法律に示す４つの業種資格（引取業，フロン類回収業，解体業，破砕業）をもつ者又は引取業の資格をもち，他の３業種を他業者に下請けさせる場合は，入札開始前までに下請負承認申請書を提出し，承認を受けた者とする。

c)　売払い車両及び売払い車両の引渡しなどに関する事項は，調達要領指定書によって指定する。

2.2　引渡し

契約の相手方は，引渡し場所から解体・処分場まで搬送し，処分を行う。また，引渡しを受けた場合，受領書を提出する。

2.3　自動車リサイクル券の手続き

契約の相手方は，車両に添付された自動車リサイクル券について，法律に基づき，使用済自動車として手続きを行う。

2.4　転売の禁止事項

契約の相手方は，引渡しを受けた車両を部品とする以外は転売してはならない。また，外観から自衛隊車両と判別できる車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームは，一切転売してはならない。当該部品が一般市場に流通したときには損害賠償を請求する。

2.5　引渡車両の解体・処分要領

契約の相手方は，引渡車両の解体・処分にあたっては，2.4で転売禁止とした車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームを引き渡した日から３か月以内に，法律に示す基準に従ったプレス，せん断処理又は電炉等における溶解まで実施する。また，引渡車両の解体・処分の確認のため車体番号ごとに破砕又は溶解後１５日以内に撮影した工程写真を添付する。なお，車台番号の断片確認が困難な場合は，必要に応じ官側の現地確認を受ける。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　その他の指示

4.1　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。

4.2　安全管理

売払い処分における作業は，安全管理に万全を期する。

4.3　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

表1－提出書類

番号	品名	数量	提出先	提出時期	注記
1	受領書	1部	a)	売払い品の引渡し時	様式は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の図8による。
2	下請負承認申請書b)			入札開始前までに。	陸幕会第３１７号（２７．３．５）別冊第１「入札及び契約心得」別紙様式１６－１都道府県知事の許可証を添付
3	作業工程表			契約書締結までに。	－
4 c)	解体及び破砕（又は溶解）の工程写真			作業完了後１５日以内	車台番号ごと，作業前，解体後，粉砕（又は溶解）後に撮影する。 様式は，図1及び図2による。
5 c)	解体証明書				様式は，図3による。
6 c)	破砕（又は溶解）証明書				様式は，図4による。

注a) 提出先は，調達要領指定書によって指定する。

注b) 契約の相手方がフロン回収，解体，破砕の全てを実施する場合を除く。

注c) 2.4で転売禁止とした車両のキャビン，ボデーなどの外装部品及びフレームだけ。

車台番号 （車番）	○○○○○○○ （○○－○○○○）
	キャビン・ボデー等外装部品
作業前	解体作業前の写真を添付（絵はイメージ） 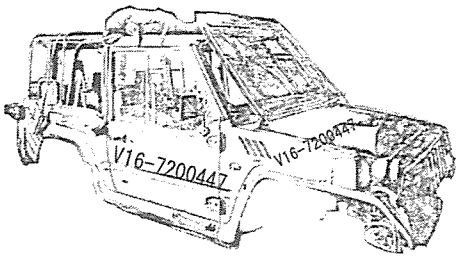 又は 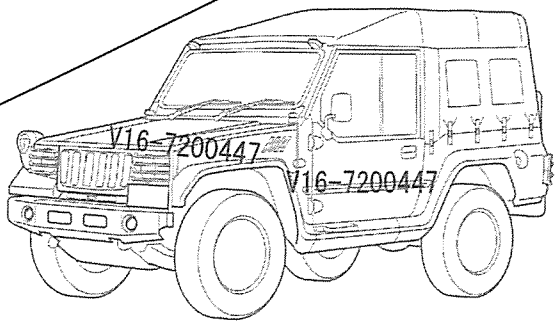
解体後	部品単位で分解・取り外した状態の写真を添付（絵はイメージ） 車台番号を付したボンネット及びドアなどは単独で撮影する。 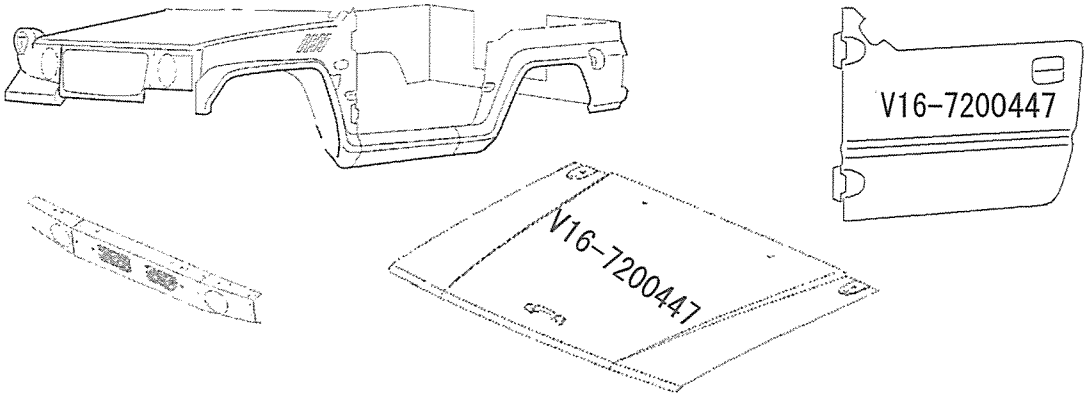
破砕又は 溶解後	破砕又は溶解した状態の写真を添付 絵は破砕（せん断）した場合の一例、その場合、官側で付した車台番号が切断されていることが分かること。 破砕（プレス）及び溶解による場合も車台番号の断片が分かるように添付する。 写真の添付が困難な場合は、必要により現地確認を受ける。 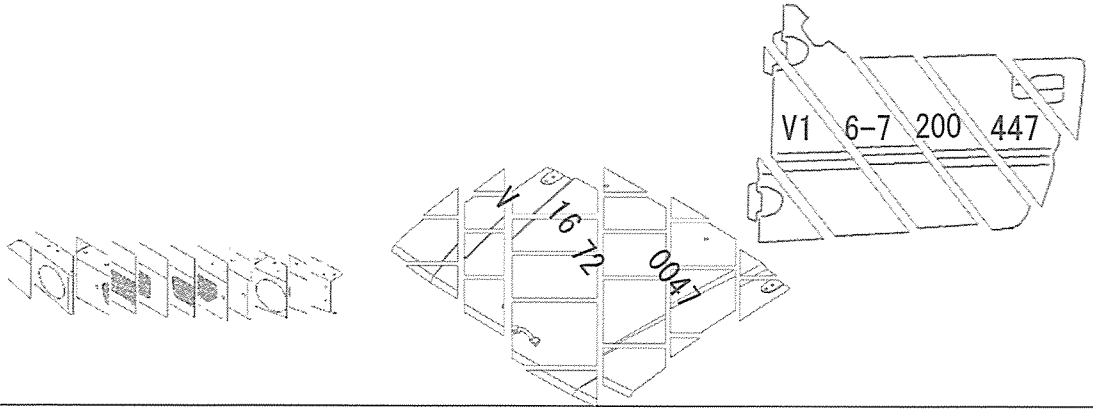

注記　ファックス又は白黒写真の場合でも描き付けられた車台番号が鮮明に視認可能なものとする

図1－工程写真の様式

車台番号 （車番）	○○○○○○○ （○○－○○○○）
	フレーム
作業前	解体作業前の写真を添付（絵はイメージ） 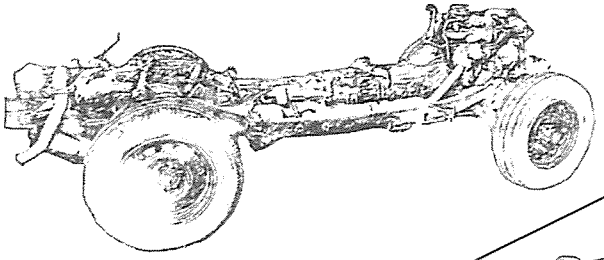 又は 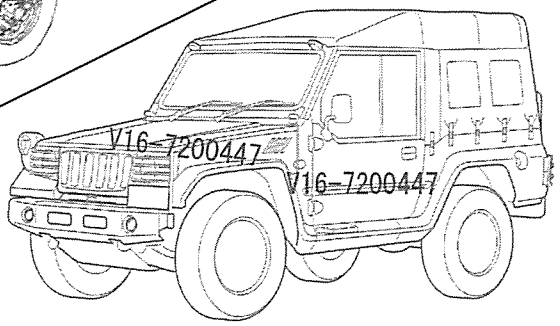
解体後	部品単位で分解・取り外した状態の写真を添付（絵はイメージ） 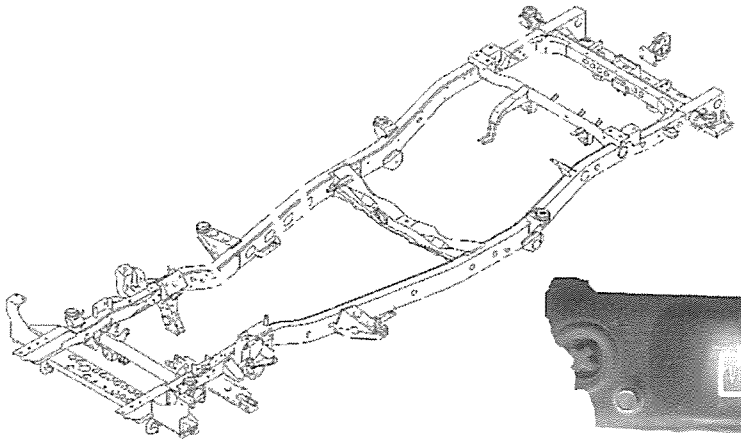 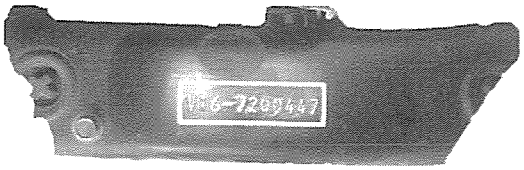
破砕又は 溶解後	破砕又は溶解した状態の写真を添付 絵は破砕（せん断）した場合の一例、その場合、官側で付した車台番号が切断されていることが分かること。 破砕（プレス）及び溶解による場合も車台番号の断片がわかるように添付する。 写真の添付が困難な場合は、必要により現地確認を受ける。 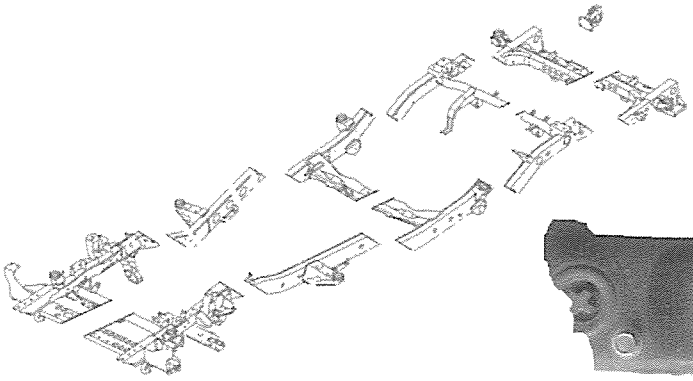 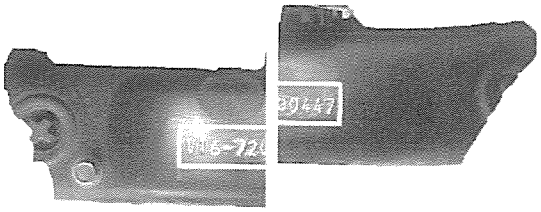

注記　ファックス又は白黒写真の場合でも描き付けられた車台番号が鮮明に視認可能なものとする

図2－工程写真の様式

年　　月　　日

解　体　証　明　書

分任契約担当官
陸上自衛隊○○駐屯地
第○○会計隊長　○○○○

○○○○
代表者名　　印

契約番号○○○○の解体処分について，次のとおり解体処置致しましたことを通知申し上げます。

1　解体実施会社名　　○○○○
2　処分品の名称及び数量
3　解 体 実 施 日　　年　　月　　日
4　部品等の転売　２．４の転売禁止事項に係る転売はありません
5　証明書提出立会者　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印
6　現地確認実施者　　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印

※　下請けに出した場合は，下請企業の証明書を添付
※　現地確認を受けた場合には現地確認実施者を記載
※　証明書提出立会者及び現地確認実施者が自署する場合は押印省略可

図3－解体証明書の様式

年　　月　　日

破　砕（溶　解）証　明　書

分任契約担当官
陸上自衛隊○○駐屯地
第○○会計隊長　○○○○

○○○○
代表者名　　印

契約番号○○○○の特定部位について，次のとおり破砕（溶解）処置致しましたことを通知申し上げます。

1　溶解実施会社名　　○○○○
2　処分品の名称及び数量
3　溶 解 実 施 日　　年　　月　　日
4　部品等の転売　２．４の転売禁止事項に係る転売はありません
5　証明書提出立会者　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印
6　現地確認実施者　　○○補給処　○○部○○課　○○○○　印

※　下請けに出した場合は，下請企業の証明書を添付
※　現地確認を受けた場合には、現地確認実施者を記載
※　証明書提出立会者及び現地確認実施者が自署する場合は押印省略可

図4－破砕（溶解）証明書の様式

調達要領指定書	売払要求番号	第4号
	調達要求年月日	令和5年7月26日
	作成部課	米子駐屯地業務隊管理科
	作成年月日	令和5年7月26日
品名	使用済車両	
仕様書番号	GV－Z001013C	

指定事項

1　売払い車両の引渡しは米子駐屯地内（駐屯地廃車置場）とする。

2　引渡時期：契約日から令和５年１０月６日（金）までの期間

3　仕様書に示された書類の提出先は、米子駐屯地業務隊管理科輸送班とする。

入　札　書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

￥

1	件　　名	使用済車両売払い
2	引取期限	令和5年10月6日
3	引取場所	陸上自衛隊米子駐屯地
4	入札金額	外税価格（税抜き価格を記入）
5	その他	応札者は内訳書を提出する。

入札公告、「入札及び契約心得」及び「契約条項」承諾の上入札します。

令和5年8月29日

㊞

☐　当社

☐　私（個人の場合）

☐　当団体（団体の場合）

は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

入札書内訳

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和5年8月29日

住所
名称
代表者名　　㊞

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	両	5		
１　１／２ｔトラック	トヨタBXD30	両	1		
３　１／２ｔトラック	いすゞSKW475	両	1		
３　１／２ｔダンプ（はん（汎）用形）	いすゞSKW464	両	1		
１ｔトレーラ（高機動車用）	トレスクCT-1000B	両	5		
１ｔ水タンクトレーラ	トレスクWT-1000B	両	2		
	以下余白				

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和　　年　　月　　日

合計金額　￥

住所
名称
代表者名　　㊞

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
１／２ｔトラック（指揮・連絡用）	三菱V16BBRSFA	両	5		
鉄屑	鋳物	ｋｇ	120.8		
鉄屑	H2	ｋｇ	386.5		
鉄屑	H3	ｋｇ	391.1		
鉄屑	H4	ｋｇ	774.7		
銅屑	並	ｋｇ	3.2		
アルミ屑	級外	ｋｇ	27.4		
鉛屑	級外	ｋｇ	26.4		
	以下余白				

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和　　年　　月　　日

合計金額　￥

住所
名称
代表者名　　㊞

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
1　１／２ｔトラック	トヨタBXD30	両	1		
鉄屑	鋳物	ｋｇ	599.2		
鉄屑	H2	ｋｇ	694.5		
鉄屑	H3	ｋｇ	1168.1		
鉄屑	H4	ｋｇ	13.1		
銅屑	上	ｋｇ	3.7		
銅屑	並	ｋｇ	3.6		
真鍮屑	真鍮	ｋｇ	23.5		
アルミ屑	級外	ｋｇ	28.1		
鉛屑	級外	ｋｇ	27.6		
	以下余白				

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和　　年　　月　　日

合計金額　￥

住所
名称
代表者名　　㊞

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
３　１／２ｔトラック	いすゞSKW475	両	1		
鉄屑	鋳物	ｋｇ	2,229.5		
鉄屑	H2	ｋｇ	2,138.0		
鉄屑	H3	ｋｇ	2,430.7		
鉄屑	H4	ｋｇ	253.6		
銅屑	上	ｋｇ	5.0		
銅屑	並	ｋｇ	10.8		
真鍮屑	真鍮	ｋｇ	1.0		
アルミ屑	級外	ｋｇ	194.5		
鉛屑	級外	ｋｇ	43.2		
	以下余白				

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和　　年　　月　　日

合計金額　￥

住所
名称
代表者名　　㊞

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
３　１／２ｔダンプ（はん（汎）用形）	いすゞSKW464	両	1		
鉄屑	鋳物	ｋｇ	1,685.0		
鉄屑	H2	ｋｇ	2,377.5		
鉄屑	H3	ｋｇ	3,964.4		
鉄屑	H4	ｋｇ	50.0		
銅屑	上	ｋｇ	32.0		
銅屑	並	ｋｇ	2.0		
真鍮屑	鋳物	ｋｇ	5.0		
アルミ屑	級外	ｋｇ	99.0		
鉛屑	級外	ｋｇ	31.0		
	以下余白				

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和　　年　　月　　日

合計金額　￥

住所
名称
代表者名　　㊞

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
１ｔトレーラ（高機動車用）	トレスクCT-1000B	両	5		
鉄屑	鋳物	ｋｇ	26.7		
鉄屑	H3	ｋｇ	751.7		
鉄屑	H4	ｋｇ	26.7		
銅屑	並	ｋｇ	3.3		
	以下余白				

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和　　年　　月　　日

合計金額　￥

住所
名称
代表者名　　㊞

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
１ｔ水タンク トレーラ	トレスクWT-1000B	両	2		
鉄屑	鋳物	ｋｇ	26.7		
鉄屑	H3	ｋｇ	757.4		
鉄屑	H4	ｋｇ	26.7		
銅屑	下	ｋｇ	3.3		
真鍮屑	鋳物	ｋｇ	1.0		
	以下余白				

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第356会計隊長　山﨑　誠　　殿

令和　　年　　月　　日

合計金額　￥

住所
名称
代表者名　　㊞

内　　容	金　　額	備考
輸送費		t車　　台使用
人件費		
諸経費		